

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	めばえ横浜保育園	
報告書作成日	平成29年12月13日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 9日～平成29年 9月 14日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 10月 18日、平成29年 10月 20日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 7日～平成29年 7月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 10月 18日、平成29年 10月 20日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

めばえ横浜保育園は、JR「東白楽」駅から徒歩2分ほどの位置にあります。昭和24年4月に開所し、昭和44年4月に現在地に移転した私立保育園です。陽気ぐらし世界を標榜する天理教の教えに基づく保育理念のもと、子どもの主体的な発達要求に応答する環境を整え、めざす子ども像として「感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども」「朝起き、正直、働きを身につける子ども」「互いに助け合い、思いやりのある子ども」を掲げています。定員は150名(0～5歳児)、開園時間は、平日は7時30分から19時、土曜日は7時30分から18時30分です。運動あそびによる体力づくりに加え、3～5歳児クラスでは専門講師による音楽の時間、5歳児には英語遊びや絵画指導を取り入れ、保育面では異年齢保育を実施し、子どもたちの思いやりの心や情操を育てる保育を行っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○さまざまな体験を通して子どもたちの体力向上を図り、思いやりの心や情操をはぐくんでいます

運動会や生活発表会のほか、芋掘りや節分など季節や暦に合わせてさまざまな行事を楽しんでいます。3～5歳児クラスでは月2回音楽の専門講師による音楽の時間を設けており、5歳児クラスでは月3回絵画の専門講師による絵画教室と、月2回英語の専門講師による英語遊びを実施しています。3～5歳児クラスでは、年度初めに縦割り「3兄弟」と呼ぶグループを作り、月1回、異年齢のクラスで散歩に行ったり、製作をしたり、一緒に食事をしたりする機会をもっています。体力づくりのため、4、5歳児は毎週、3歳児は月3回、2歳児は月2回、体育指導員による柔軟体操やサーキットトレーニングなど年齢に応じた体操を行っています。これらの体験を通して子どもたちの体力向上を図り、思いやりの心や情操をはぐくんでいます。

○楽しく食事ができるよう、かつ、安全と健康に配慮して食事を提供しています

子どもたちが楽しんで食事ができるよう、ハロウィンにはカボチャのプリンやマフィン、クリスマスにはいちごでサンタクロースを作りケーキに乗せる、お誕生会の日には、ウルトラマンに型どったカレーなど子どもたちの好きなメニューを出すなど行事食を工夫しています。子どもたちと一緒に野菜の栽培を行って収穫して食べることで子どもが嫌いな野菜も食べることができています。また、食の安全と健康に配慮し、保育室の入り口には専門医による食物負荷試験の実施内容について掲示して、食物アレルギーのある子どもの保護者に安心して安全な食事が提供できるようにアレルギー試験を推奨しています。子どもたちに提供する日々の食事は塩分の過剰摂取にならないように配慮しています。

○利便性が高い立地で、子どもたちが過ごしやすい保育環境を提供しています

園は駅から近い利便性の高い場所で、かつ静かな住宅地にあります。また付近には自然豊かな白幡の森をはじめ、子どもたちが散歩に出かけられる公園が複数あります。園舎は鉄筋コンクリート造り4階建てで、広々としたバリアフリー構造となっています。園舎内の幅広の階段には子どもの成長に合わせた高さの違う手すりが2種類設置され、よちよち歩きの1歳児たちが低い手すりにつかまって上り下りを頑張っていました。4階部分には遊具のある屋上が設けられ、夏期にはプール遊びも楽しんでいます。また、陽気ぐらし世界を標榜する天理教の教えに基づく保育理念のもと、園長をはじめ20代～60代まで各年代の保育士が揃っています。職員間の仲は良くアットホームな雰囲気、子どもたちにとってのびのび過ごしやすい環境となっています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域の子育てニーズのより綿密な把握と専門性を生かしたサービス提供に期待します

園では地域の子育てニーズの把握と対応が不足していることを自覚していますが、育児の悩みや迅速な援助などに対応できる人材が不足しているとも考えています。開園から60余年を経て地域に根つき親しまれ、地域住民や各種機関との連携、スポーツ参加や行事などの招待など、交流は十分に行われています。今後は一時保育の利用回数を増やしたり、育児相談に応じたりして、子育てに関する専門性を生かし、地域の住民に対して子育て支援ニーズに応じて専門性を生かしたサービス提供ができるようになることにより良いでしょう。

●次世代を担う主任や職員の育成プログラムの作成を期待します

職員の在園年数が長く歴史のあるこの園は、職員同士の意思疎通をもとに互いに協力し合った保育をしていくうえで、とても快適な環境になっています。今後は園の果たしていく役割、地域の中での立ち位置を見極めたうえで、主任を中心として職員のスキルやモチベーションを高めていくことが必要になります。そのために、各職場の課題を把握したうえで、職員の育成を行うことができるスーパーバイザーを育てていくことが大切になります。今後は外部研修を含めた教育や実習の機会を整え、プログラムに従って人材育成をされていくことに期待します。

《事業者が課題としている点》

今後取り組むべき課題として職員間の情報共有の不足が挙げられます。保育士個人の考え方などにより年度ごとに取り組み方が変わってしまったり、行事への取り組み方やアレルギー対応などについてクラス間や職員間で情報共有が不十分だったりするケースがありました。今後は、園全体で「報告、連絡、相談」ができる組織体制を築くとともに、保育の見直しについても月1回の全体会議及び定例会のみならず、回数を重ねて検討できるように取り組んでいきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では陽気ぐらし(陽気に暮らす)世界を標榜する天理教の精神に基づく保育理念のもと、保育目標の「めざす子ども像」として「感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子・朝起き、正直、働きを身につける子ども・互いに助け合い、思いやりのある子ども」を掲げ、保育の実践をしています。園長は特に感謝の気持ちを持ち、互いに助け合える子どもをはぐくめる園でありたいと考えています。園の理念、基本方針については全職員が毎月の天理教の祭典および職員会議を通して確認し合い、子どもたちを第一に考えた保育サービスの提供に努めています。保育目標「めざす子ども像」は、職員および来園する利用者がいつでも確認できるよう、玄関ホールに掲示されています。

保育課程には、園が大切にしている保育理念、保育目標「めざす子ども像」をはじめ、園が考える社会的責任や人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決などについて明記されています。また、子どもの年齢や発達に応じて養護と教育、食育などについて細かな項目でまとめられ、子どもの最善の利益を考慮した内容となっています。保育課程の作成、見直しは、定例会議で全職員の意見を汲み取ったうえで行っています。保護者には入園説明会で保育園のしおりと保育指導計画を用いて内容を知らせています。保育課程は保護者が来園時にいつでも見られるように玄関ホールに掲示しています。また、内容の改訂があれば保護者に随時お知らせします。

年齢ごとの「年間指導計画」や「月案」「週案」は、保育課程に基づき、子どもの成長、発達を考慮しながら担当が中心となって作成しています。計画は、子どもが理解しやすいように伝えていて、子どもの様子や希望、クラスの状況に応じて活動内容を変更するなど、柔軟性を持たせています。訪問調査日は雨天が長く続く中での貴重な晴天の日で、急遽全年齢のクラスが朝から散歩に出かけることになり、3～5歳児は異年齢の縦割り3グループに分かれてそれぞれ公園に出かけました。久しぶりの外遊びを楽しんだ子どもたちは、昼食時に「たくさん歩いたんだよ」「ブランコが楽しかった」「大きなクモが2匹もいたの」と楽しそうに話してくれました。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会には基本的に親子で来園してもらいます。担当が保護者と個人面談を行い、子どもの様子や家庭の状況などを確認します。食物アレルギーがある場合など必要に応じて栄養士も交えて面談をします。また、子どもの様子、遊び方、親と子のかかわりなども観察しています。保護者に記入してもらった「児童票」「児童健康台帳」とともに面談で把握した子ども一人一人の生育歴やアレルギーの有無、家庭の状況などは、職員会議や定例会議で職員に周知し、情報共有します。入園時に把握した内容が記された記録類は事務所で子どもごとのファイルに保管し、共有しながら保育に生かしています。

入園時には短縮保育(ならし保育)をお願いしています。3週間を目安として子どもの様子や保護者の事情を考慮しながら進めています。新入園の0、1歳児については、気持ちが安定するように相性を見ながら担当保育士を決めて保育にあたります。また、心の拠り所となるお気に入りのタオルなどの持ち込みにも対応しています。保護者との日々の情報交換については、送迎時の会話のほか、0～2歳児では「連絡帳」を使用し、睡眠、食事、排便、家庭や園での子どもの様子について保護者と細かく連携しながら保育を行っています。3歳児以上では毎日の活動の様子をお迎えの時間までに写真入りで掲示し、お知らせしています。新年度の新入園児受け入れにあたっては、在園児の不安を軽減できるよう進級の際、担当保育士が1人は持ち上がるように配慮しています。

子どもの成長、発達に応じたクラスごとの「年間指導計画」「月案」「週案」は担当が中心となって作成しています。「月案」「週案」には反省や自己評価の欄が設けられていて、担当が子どもたちの様子をよく見ながら、また、必要に応じて定例会議などで複数職員の意見を聞き、共通理解を深めたうえで反省、評価、見直しを行っています。また、園長、主任のチェックを経て次の計画へつなげています。日ごろから連絡帳や送迎時の会話などで連携している保護者の意向も汲み取り、子どものことを第一に考えたうえで可能なことは指導計画に反映するよう努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園は最寄駅から徒歩2分で、静かな住宅地の中にあります。園舎は鉄筋コンクリート造りの4階建てで屋内はゆったりとしています。各保育室には大きめの窓があり、採光は良好です。園では清潔な環境を保ち、子どもたちが心地よく過ごせるように努めていて、保育室は保育士が共有スペースは非常勤職員が毎日定時に清掃を行っています。各保育室には温湿度計、エアコン、空気清浄機、扇風機、床暖房などが設置されていて、保育士の管理のもと快適な環境が保たれています。保育室は年齢ごとに分かれています。クラスごとの活動や縦割りの異年齢での活動の際、お互いの活動がスムーズに行えるよう、必要に応じて保育士同士が声をかけ合うなど配慮しています。

0、1歳児のための沐浴設備、温水シャワーが備えられています。おむつかぶれやその予防、汗をかいたときや体が汚れたときなどに使用して、子どもの清潔を保っています。また、4階の屋内と屋外(屋上スペース)にも温水シャワーが設置されていて、夏期のプール遊びの際などに使用しています。各設備は定期的に清掃を行い、また、使用するたびに消毒を行うなど清潔に管理しています。

各保育室には子どもの年齢や発達に応じた絵本やおもちゃが用意されています。0～2歳児の保育室は低い収納やついたてなどで仕切られ、子どもが落ち着ける小さなスペースも作られています。3歳児以上では活動に応じて遊具のある屋上や広い園舎内を上手に使うなど保育士同士で相談して工夫しています。各保育室では食事と午睡といった機能別のスペースを確保しています。異年齢の子どもたちの交流としては、毎朝広い保育室に集まってのお祈り、歌、体操の時間と延長保育の時間があります。また、3～5歳児を縦割りでトマト、ゴーヤ、ピーマンの3兄弟というグループに分けた活動も行っています。訪問時も朝から3兄弟のグループごとに年上の子どもと年下の子どもが手をつないで一緒に散歩に出かけました。帰園後、異年齢のグループのままで昼食を楽しそうに食べていました。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、クラス「月案」の中に子ども一人一人についての欄を設け、0歳児では個別に「子どもの様子」「内容」「保育士の配慮・援助」「家庭との連携」の項目を記入し、1、2歳児では個別に「子どもの様子・ねらい」「配慮・援助の項目」を記入して個別指導計画を作成しています。3歳児以上で特別な課題がある子どもについては6か月ごとの「個別支援計画」を作成するとともに「発達経過記録」も作成しています。子どもたちの日々の様子や状況については、毎日の午睡の時間や毎月の定例会議、職員会議の際に職員間で情報を交換、共有しながら保育に生かしています。個別の目標、計画は家庭とも密に連携しながら、子どもの発達、状況に応じて柔軟に変更、見直しを行っています。

子どもが就学する小学校には保育所児童保育要録を送付し、子どもの状況を伝えています。入園時に把握した子どもの家庭の状況や生育歴、食事の状況や特性などについては「児童票」に、子どもの既往歴やアレルギーの有無、予防接種の記録、入園後の身体測定、健康診断の記録などは「児童健康台帳」に記されています。0歳児では毎日の子どもの様子を記録する「発達経過記録」もあります。これら子ども一人一人の記録は、子どもごとにファイリングされ事務所の書棚で管理し、全職員が情報共有して保育にあたるほか、進級時の担任の申し送りにも使用しています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮が必要な子どもについては、日々の「発達経過記録」を作成し、また6か月ごとの「個別支援計画」を作成しています。子どもの様子や状況について気になることがあれば午睡の時間や毎月の定例会議、職員会議などで随時話し合い、記録も残し、情報共有して保育にあたっています。園内研修の実施や職員が外部研修に参加した場合、参加した職員が研修報告書を作成し、園長がチェックのうえ事務所で管理し職員間で情報共有し、保育に生かしています。最新情報などについてさらに学びたいとの職員からの要望を受け、外部の研修参加に加えて外部講師を招いて園内研修を実施しました。子どもを第一に考えて、より良い保育の実践に向けて取り組んでいます。

園内の床部分は段差がなく、広々としたバリアフリー構造になっています。車いすで利用可能なトイレとエレベーターも設置されています。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、6か月ごとの「個別支援計画」を作成し、保護者と密接に連携し、子どもがスムーズに園生活を送れるよう努めます。また、保護者の同意を得たうえで、東部地域療育センターや神奈川区役所の担当窓口と連携をとれる体制にあります。障がいのある子どもの様子や状況について、午睡の時間や毎月の定例会議、職員会議で情報共有し、全職員が子どもの特性を理解して保育にあたっています。必要に応じて専任の職員を配置して、ほかの子どもたちと自然にかかわれるよう配慮しています。

虐待については、「虐待ガイドライン」を作成し、整備しています。また、定例会議や職員会議などで園長や主任が話すなど、全職員への周知に努めています。虐待の予防や早期発見のために、登園時や保育中の子どもの様子、日々保護者とやり取りする連絡帳の内容や出欠状況などで気になることがあれば、随時、園長や主任に報告し、職員間で話し合い対応します。虐待の疑いが生じた場合、必要に応じて神奈川区のこども家庭支援課や児童相談所と連携できる体制にあります。また、支援の必要な保護者に対して個別に相談に応じるようにしています。

アレルギー疾患のある子どもについては必ず医師による生活管理指導票を提出してもらいます。食物アレルギーがある、または疑わしい場合には入園前と入園後は毎年、専門医による食物負荷試験を受けてもらうことを徹底してお願いしています。また「緊急時個別対応票」と食物アレルギーについては「食物アレルギー対応票」も提出してもらい、保護者と綿密に連携しながら適切な対応をしています。食物アレルギーがある場合、保護者と担任、栄養士で相談のうえ、基本的には除去食を提供しています。除去食の提供にあたっては、朝礼での伝達による職員間での確認、除去対応ボードでの確認、除去メニューを提供する子どもの食器にラップをして名前をつけて配膳するなど、誤食防止に努めています。

文化や生活習慣、言語の異なる家庭の子どもを受け入れにあたっては、面談により互いの理解を深める努力をして、子どもが園生活をスムーズに送れるよう配慮しています。給食の献立で食べられないものがある場合は栄養士も交えて相談のうえ、個別の対応をします。子どもたちは自然にかかわっていますが、生活習慣の違いなどがあれば子どもたちに国や地域によってさまざまな人がいるということを伝えていきます。また、言葉の違いから意思の疎通が難しい場合は、イラストを用いたり、少し言葉のわかる方を介して伝えるなどの工夫を行い、対応しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



保護者の要望、苦情について、受付担当者は主任と保育士1名、解決責任者は園長が努めています。外部の第三者委員の氏名、連絡先などとともに「保育園のしおり」の中の「提言申し出窓口 イメージ図」ページに明記し、入園説明会で説明、配付しています。玄関ホールには権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口も紹介して掲示し、意見箱も設置しています。また、保育参観後のクラス懇談会を年2回、保護者会代表メンバーとの意見交換会を年4回、個人面談を年1回実施しているほか、行事(運動会、発表会、遠足)ごとにアンケートもお願いし、日ごろから保護者の意見、要望を汲み取る努力をしています。

苦情解決に対応するための文書が整備されています。保護者から要望や苦情があった場合、必要に応じて外部の第三者委員を交えて対応する仕組みができています。保護者からの要望、苦情は、速やかに朝礼、会議などで職員へ周知し、解決策を話し合っています。行事後アンケートの結果については内容に応じて玄関ホールに掲示したり、保護者への周知がより必要と考えられる内容については各クラスの入り口横に掲示します。過去の苦情やトラブル、要望に関するデータはファイリングをして、より良い園づくりと保育サービスの向上につなげていくよう努めています。近隣小学校で行う運動会について保護者の要望を受けて、今年度より園児席に日よけとしてテントを設置しました。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



0歳児の保育室はおもちゃが低い棚に種類別に置かれており、自由に取り出して遊べるようになっています。他の保育室ではスペースの都合上おもちゃのほとんどを棚にしまってあり、遊ぶときに子どもたちの要望を聞きながら数種類のおもちゃを出してコーナーを作り遊んでいます。0～2歳児クラスでは、お人形やおままごとなどそのまま遊ぶおもちゃを、3～5歳児クラスではそれに加えてパズルやブロックなど考えて遊ぶおもちゃを用意するなど、その年齢の子どもの興味や発達に合わせたものをそろえています。登園後各クラスで集まるまでの間や、おやつ後、活動の間は、自由に遊べる時間となっており、子どもたちは自分の好きなコーナーを選んで楽しそうに遊んでいます。

子どもの自由な発想を受け止め集団活動に取り入れる取り組みとして、3～5歳児クラスでは鬼ごっこやゲームのルールを子どもたちの発想で決めて遊んだり、お店屋さんごっこでは5歳児クラスの子どもたちががなりたいたお店を考えて自由に品物を作りお買い物を楽しんだりしています。生活発表会では子どもたちが日ごろ口ずさんでいる歌を披露しています。0～2歳児クラスでは、ほかの子どもがおもちゃを使っているときには順番を待つことを伝えることからはじめ、3～5歳児クラスでは、いすとりゲームやドッジボールなどルールのある遊びを取り入れています。保育士は子ども遊びが発展するような声かけをして遊びの援助をしています。

夏には、トマトやピーマンの栽培をしました。子どもたちは交代で水やりを行い、生長の過程を観察して楽しむほか、収穫した野菜を展示したり、調理してもらって食べました。また、ザリガニやかたつむりを飼い、生き物の生態や命の大切さに触れる機会を作っています。散歩では行き交う人や公園で遊んでいる未就園の親子などに職員が率先して挨拶をすることで、子どもたちも挨拶ができています。近隣の公園に行くとどんぐりや落ち葉を拾ったり、ザリガニを取るなどして自然と触れ合ったり、園外活動では消防署見学や芋掘りに行っています。5歳児は夏に一泊保育を行い、みんなで作るカレーの材料を近隣のお店に自分たちで買い物に行きました。

3～5歳児には自分のお道具箱があり、粘土、のりやクレヨンを自由に使うことができます。また、個人持ちの自由画帳があり、自由に絵を描くことができます。季節の花を描き、七夕の飾り付けをするなど、季節や行事に合わせて、さまざまな造形活動を楽しんでいます。年1回そごうデパートの作品展にも作品を出展しています。3～5歳児クラスでは、月2回音楽の専門講師による音楽の時間を設けており、年1回オペレッタの発表をしています。5歳児クラスでは月3回絵画の専門講師による絵画教室と、月2回英語の専門講師による英語遊びを実施しています。4、5歳児は、生活発表会に向けて、鍵盤楽器や太鼓など楽器の練習を行っています。

0～2歳児のけんかでは、職員がかみつみや手が出ないようそばについて、思いを代弁するようにしています。3～5歳児のけんかのときには、両者の話を聞いて互いの気持ちを伝えるようにしています。土曜保育や延長保育の時間には異年齢で保育を行っています。3～5歳児クラスでは、年度初めに縦割りで「3兄弟」と呼ぶグループを作り、月1回、異年齢のクラスで散歩に行ったり、製作をしたり、いっしょに食事をしたりする機会をもっています。年上の子どもに憧れたり、年下の子どもをいたわる関係が育てられています。職員は、会議で子どもへの接し方などについて話し合うほか、保育に関する自己評価を行い、子どもに温かい態度で接しています。

近隣には、広場のある公園、遊具のある公園、自然が豊かな公園などさまざまな公園があり、天気の良い日にはできるだけ散歩に出かけるようにしています。1歳児の保育室の前には日よけのついた園庭があり暑い日でも戸外で遊ぶことができ、屋上にも遊具のあるスペースがあります。戸外で遊ぶときには、たれつき帽子をかぶっています。体力づくりのため、4、5歳児は毎週、3歳児は月3回、2歳児は月2回、専門の体操の指導員による柔軟体操、鉄棒やサーキットトレーニングなど年齢に応じた体操を行っています。運動会に向けて、5歳児は組み体操、3、4歳児はお遊戯の練習をしています。体調の優れないときには室内で遊ぶなど個々の体調に配慮しています。



配膳時に子どもの食べられる量をよそい食べきることを大切にしています。食べることができたときには、職員は「がんばったね」などと声をかけています。子どもが食事に興味を持つ取り組みとして、毎日玄関に三色食品群の表に食材を展示して栄養について伝え、週2回旬の食材を中心に次の日の献立に使用する食材を展示しています。3～5歳児がプランターでプチトマトやピーマンを植え、毎日水やりを行い育てて収穫しています。収穫した野菜は展示し、その後、給食室で調理してもらって食べています。5歳児クラスでは、夏のお泊まり会で、カレーやサラダをみんなで作っています。離乳食を食べさせるときは子どものペースに合わせて介助し、授乳は抱っこして声をかけながら与えています。

和食中心の献立を立てています。春にはアスパラや絹さや、夏にはとうもろこしやズッキーニ、秋には柿やさつま芋を提供するなど季節の旬の食材を使用しています。ハロウィンにはカボチャのプリンやマフィン、クリスマスにはいちごでサンタクロースを作りケーキに乗せるなどさまざまな工夫をしています。お誕生会の日には、ウルトラマンに型どったカレーやタコライスなど子どもたちの好きなメニューで昼食を提供し、おやつにはケーキを出しています。3～5歳児は月に1回縦割りのグループで食事をとり、いつもとは少し違う雰囲気を楽しんでいます。食器は年齢に合わせて大きさや使いやすいものを選び、強化磁器を使用しています。

園の栄養士が献立を立てています。毎日残食調査を行い日誌に記録するとともに、調理担当者が一人ずつ交代で、2週間1つのクラスで子どもたちと一緒に食事をし子どもたちの喫食状況を把握しています。調理担当者にとっては子どもたちの顔を覚え、子どもの好き嫌いを把握できる良い機会となっています。毎月、給食会議を実施しており、保育士とともに各クラスの子どもの喫食状況、献立や調理の工夫について話し合っています。子どもが苦手とする野菜などは好きな料理に入れたり味付けを変えるなどの工夫をしています。具体的には人気のない豆をカレーに入れたり、ひじきにさつま芋を入れて味付けを変えたという例があります。

月末に次月の献立表を保護者に配付しています。献立表には、食材を三大栄養別に分けて掲載し、栄養について伝えています。年4回テーマを決めて給食だよりを発行しています。6月には朝食についてのアンケートを取り、その結果と朝食の大切さや理想的な朝ごはんについて掲載しました。また、持ち帰ることができるよう朝食用レシピをプリントにしてホールに設置し、園だより子どもに人気のある献立を載せています。保護者には、子どもたちがどのようなものをどれくらい食べているかを目で見ることができるよう、毎日玄関に日々の給食のサンプルを展示しています。1歳児と5歳児のクラスの保育参観のときには給食の試食を実施し、栄養や味付けなどを体験する機会としています。

午睡の前には、職員は子どもが落ち着いて眠りにつけるよう絵本の読み聞かせをしています。午睡時はカーテンを閉め、体をさすったり優しくとんとんするなど、子どもが安心して眠りにつけるよう配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには、体を休めることを話し、できるだけ布団で過ごすようにしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸や体勢のチェックを行い、姿勢を変えるなど対応しています。5歳児は就学に向けて、3月より子どもの様子を見ながら午睡をなくし、文字の練習、作品つづりの表紙作りや卒園製作などを行っています。

排泄はおやつの前、活動の前、食事の前、午睡の前後など活動の節目に誘っています。子どものトイレに行きたくない気持ちを尊重して無理に誘うことはせず、行きたいときに行くことができるように配慮しています。0～2歳児クラスでは、連絡帳に排便の時間を記入し家庭と連絡を取り合っています。トイレトレーニングは、子どものおむつの濡れていない間隔を把握し、保護者と連絡を取りながら、パンツに切り替える時期を決めています。おもらしをしたときには、ほかの子どもにわからないよう着替えをしていますが、おもらしをしたことを悪いことと感じさせないように配慮しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康に関するマニュアルがあり、作成時や入職時に職員に説明し、その後、事務所に保管いつでも見ることができるようにしています。マニュアルには、健康診断、与薬について、朝の受け入れ時の観察などについて掲載し、それに基づいて健康診断や朝の受け入れ時の観察を行っています。既往歴については、入園時に健康台帳に記載してもらって把握していますが、その後の罹患状況や予防接種の記録は、年1回保護者に健康台帳を返し、追記してもらい把握しています。保育中に気になる症状があるときには降園後の対応について保護者に伝えています。食後の歯磨きは4歳児から行っています。

全クラスとも、健康診断は年2回、歯科健診は年1回、身体測定を毎月実施しています。健康診断の結果や身体測定の記録は、健康台帳に記載し、入園から卒園までの健康に関する記録が一目でわかるようにしています。栄養士が中心となって、成長曲線を記載しており、肥満傾向にあるなど気になることがあるときには、栄養士が保護者と面談を行い、栄養について話し合う機会を持っています。保護者には、0～2歳児は連絡帳に、3～5歳児はシール帳に記載し、必要に応じて手紙で伝えています。嘱託医とは、感染症の対応などについて必要に応じて相談しています。

感染症対応に関するマニュアルがあり、作成時や入職時に職員に説明し、その後、事務所に保管いつでも見ることができるようにしています。マニュアルには、感染症予防対策、発生時の対応、登園停止基準について記載されています。登園停止基準の一覧表は保護者にも配付し、玄関にも掲示しています。保育中に感染症の発症が疑われる場合には、保護者に連絡し、保健室で対応してお迎えを待ちます。園内で感染症が発症した場合には玄関の掲示板に掲示し、注意喚起をしています。感染症の罹患後に登園する場合には、医師の登園許可証を提出することになっています。感染症に関する情報はミーティングで全職員に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルがあり、作成時や入職時に職員に説明し、その後、事務所に保管いつでも見ることができるようにしています。マニュアルには、園内やおもちゃの消毒について、手洗いについて、オムツ交換について、トイレや室内の清掃について、おもらしや嘔吐時の対応などについて記載されています。嘔吐時の対応については流行時に職員会議で確認しています。保育室は担当保育士が清掃を行い、共有箇所は2名の職員が夕方の時間に清掃を行っています。マニュアルに基づいて、時間を決めて清掃を行い、汚れたらそのつど清掃を行い、園内は清潔が保たれています。今後はマニュアルの定期的な見直しとチェック表に基づいた確認をされるとさらによいでしょう。



安全管理に関するマニュアルが用意されており、作成時や入職時に職員に説明し、その後、事務所に保管しいつでも見ることができるようにしています。マニュアルは、事故防止、事故対応、災害時の対応について掲載しています。保育室の棚には地震に備えて転倒防止のための器具を使用し、棚の上のCDデッキなどには滑り止めのマットを敷いています。毎月、地震、火災を想定して避難訓練を実施しています。消防署と市の救急救命講習を受け、三分の一ほどの職員が救急救命法を会得しています。事故の際、保護者へ確実に連絡できるよう、複数の連絡先を把握しています。災害時の連絡として、保護者と職員が安全保障会社のメールの安全確認サービス登録をしています。

近隣の医療機関、関係機関の連絡先の一覧表を事務室に用意し、すぐに対応できるようにしています。また、119番への連絡方法について表にして事務所に掲示しています。保育中に起きた切り傷、擦り傷、打ち身などの子どものけがは、伝達ノートに記載し遅番の職員などに伝え、小さなけがでも保護者に報告しています。受診が必要なけがの場合にはすぐに保護者の連絡し、事故報告書を記載し、ミーティングや職員会議などで周知するとともに対応について話し合っています。小さなけがやヒヤリハットについても記載し、再発防止について話し合いをすることで事故やけがの減少につなげるなど今後の取り組みに期待します。

不審者対応マニュアルがあり、作成時や入職時に職員に説明し、その後、事務所に保管しいつでも見ることができるようにしています。玄関はオートロックになっており、職員や保護者はIDカードを使用して開錠しています。来客については、カメラ付きのインターフォンにより事務所で顔を確認してから開錠しています。不審者が現れたときの合言葉を決めており、年1回不審者対応訓練を実施しています。園内外数箇所には防犯カメラを設置し、警備保障会社と提携しています。不審者に関する情報は、神奈川県からメールで送信されるほか、近隣に在住する職員や保護者からも得ています。



園では「より良い保育園を目指して」という職員向けのハンドブックを作成しました。その中には、職員の質を高めるために保育中に心がけることとして、子どもに対して威圧的な言葉づかいや無視を行わない、など複数の項目が記され、職員は日ごろから子どもとかかわるときにせかしたり強制したりせず、おだやかでわかりやすい言葉で接するよう心がけています。また、子どもに対して気になる言動などを見かけたら職員間で声をかけ合うようにしています。子どもがおもらしをした場合は、ほかの子どもから見えないよう配慮しながら優しく対応し、子ども同士のトラブルの際には個々の特性を考慮しながら、双方の話を聞いたうえで子どもが納得できるよう対応しています。

日々の園生活のなかで、子どもが1人になりたかったり周りから声をかけてほしくないときなどには、使用していない部屋や予備の部屋、廊下などを活用することができます。職員は必要に応じて声をかけながら子どもの様子を見守ります。トラブルがあったり、子どもと1対1で話し合う必要が生じたときには、保育士は子どもの自尊心やプライバシーに配慮して、ほかの子どもの視線を気にせずすむように保育室の隅や廊下、使用していない部屋などを活用して、子どもが理解し納得できるように穏やかにかかわるよう心がけています。

個人情報の取り扱いや守秘義務については「個人情報保護規定」などに記されています。また、全職員に対して入職時に説明し、正職員には誓約書を提出してもらっています。ボランティア、実習生を受け入れる際にも説明し、周知徹底を図ります。保護者に対しては入園説明会で「保育園のしおり」をもとに説明しています。次年度からは個人情報の取り扱いや守秘義務について保護者へのさらなる周知徹底を図り、内容に関して同意書の提出をお願いする予定です。個人情報に関する記録は、事務所の鍵のかかる書棚で保管し、鍵は園長が管理しています。個人情報を破棄する際は、書類を溶解する業者に依頼したり、シュレッダーを使うなどの処理を行っています。

性差については、保育中の並び順やグループ分け、帽子の色などで区別することはありません。描画や製作においても子どもたちが好みの色を自由に選び、発表会の配役決めなどでも子どもの自主性を尊重しています。自由遊びの時間には、ブロックやままごとなど性差に関係なく思い思いの遊びに集中しています。無意識に性差による固定観念で子どもにかかわる様子を見かけたら、会議などで話し合うようにしています。また、子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的にとらえた話はしていません。園では「父の日」「母の日」をなくし、代わりに保護者に対する感謝をあらわす「ファミリーデー」を設定し、子どもの手作りプレゼントを持ち帰るようにしています。



保育理念や保育の保育目標は、パンフレット、保育園のしおりや入園時に配付し説明する入園のしおり(重要事項説明書)に明記し、入園前に保護者に説明しています。玄関に保育課程を掲示し、いつでも見ることができるようにしています。年度初めの保護者懇談会では、クラスごとの保育目標について説明を行い、理解してもらえるよう心がけています。保育目標は毎回園便りに掲載しています。保護者に対して、理念や保育方針に関するアンケートは行っていませんが、懇談会時の会話などを通して理解しているかどうかを把握しています。今後は、アンケートなどを通して確認されるとさらによいでしょう。

子どもの送迎時には、保護者に子どもの様子を口頭で伝えるよう心がけています。0～2歳児の連絡帳には、睡眠、排泄、食事や健康状態について欄を設けて記載することになっており、特に0歳児の連絡帳は、睡眠、排便などを時系列で記入できるようになっています。3～5歳児クラスでは、毎日クラスごとに活動の様子をホワイトボードに記載し、保護者に伝えています。個別面談は全クラス年1回、期間を設けて実施しており、保護者の都合に合わせて日程を調整しています。あらかじめ保護者に伝えたいことをクラスの担任で話し合ったうえで面談を実施しています。年度初めと年度末に保護者懇談会を実施し、クラス全体の様子を伝えています。

保護者にはいつでも相談に応じることができることを伝えています。相談を受けるときには、ほかの人に聞かれないよう、応接室、事務室や空いている保育室などで行い、プライバシーに配慮しています。担任保育士が相談を受けた場合には園長、主任、クラスリーダーに報告し、アドバイスを受ける体制が取られています。必要に応じて、園長、主任、クラスリーダーが相談に応じることもあります。相談の内容は個別の発達経過記録に記載し、内容に応じて継続してフォローしています。

園便りを毎月発行しています。園便りには、保護者に伝えたいコメントのほか、その月の行事の予定や前月の各クラスの様子を載せています。3～5歳児クラスでは、毎日子どもの活動の様子をホワイトボードに記載して保護者に伝えています。また、週2、3回、日ごらの活動や行事の様子を写真に撮り掲示しています。年2回、年度初めと年度末に保護者懇談会を実施し、保育目標や活動内容について伝えています。お誕生会、運動会、生活発表会、お芋掘り、敬老の集いなど主な行事や活動のときには、業者が写真を撮影し、業者のホームページを通して購入できるようにしています。0～2歳児クラスでは、日ごらの様子をビデオに撮り、保育参観のときに上映しています。

年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し、園の行事に参加しやすいように配慮しています。また、毎月の園便りにも予定を掲載しています。運動会、お泊り会、生活発表会、芋掘りなどには案内状を配付しています。保育参観は年2回、保護者懇談会と同じ日に行い、子どもの活動の様子を見もらう機会としています。0～2歳児クラスでは一緒に手遊びをした後、園生活のビデオを見て、その後懇談会を行っています。3～5歳児クラスでは、子どもたちと一緒に製作をしたり子どもの運動遊びなどを見学し、その後懇談会を行っています。懇談会に出席できなかった保護者には必要な内容を口頭で伝えています。

保護者会組織があります。各クラスより1名ずつ役員を選出して活動しています。年度初めに総会を行い、活動の報告や予定について話し合い、その後は、2か月に1回土曜日に役員会を実施して活動を進めています。観劇会を外部より団体を招いて行ったり、運動会の会場の見回りを行っています。また、保護者会費で、クリスマスのプレゼントや運動会の景品を選んで用意しています。役員会には、園長と保護者会担当の職員が参加しています。今年度は、保護者にアンケートを取り、保護者からの意見や要望をまとめました。感謝の声とともに、「運動会で子どもの席にテントが欲しい」「駐輪場に屋根をつけて欲しい」など具体的な要望が聞かれています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



「あかちゃんの駅」を設置しています。利用者は年に5人程度ですが、おむつ替えや授乳のためのスペースを設けています。地域の子育て支援連絡会で行われている活動が各種あり、担当を決めて「わいわいパーク」に参加しています。「わいわいパーク」では、職員が近隣の公園に行って地域の園に入っていない子どもやその保護者と自然に触れ合えるような、提案型の遊びをしています。また、地域の区役所や町内会長が集まる交通安全対策協議会に園長が出席して、地域のインフラ整備や子どもたちを取り巻く環境について話し合っています。育児相談は現在受けていませんが、今後は担当の職員を養成して、育児相談窓口を作ることを検討しています。

園は大通りに面した駅に近接している場所にあります。建物の地続きにある園庭は狭く、園庭として使っている屋上のスペースはセキュリティ上、地域には開放しづらい状況となっています。一時保育は月に一度程度、子育て支援室で行っていますが、来年度からは実施回数を増やすことを検討しています。過去には、育児講座は5歳児の保育室でプロジェクターを使って行ったことがあります。教養である「陽気暮らし」と保育を連携させた活動で地域の人々の参加を促したこともあります。子どもたちは地域の高齢者に敬老の日などに渡す状差しなどのお土産を作ったり、運動会を見に来たりしてもらうことを楽しみにしています。希望者は運動会に参加することもできます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園では地域の中の子育て支援を必要なことであると認識していますが、現在の職員体制では迅速かつ適切な育児に関するアドバイスをすることは難しいと考えています。子育てに悩み、困難の中で迷っている保護者や関係者を助け支えるためには、必要な教育を職員に行うと同時に、地域の保育ニーズについても正確に把握することが必要であることを踏まえて、今後は育児支援に取り組んでいこうとしています。育児相談については定期相談をはじめとして、随時の相談に応じることができるよう体制を整えていく予定です。行事の際は近隣にお知らせと招待状を配布したり、園の行事や給食献立表を園の入り口に掲示して、情報提供しています。

神奈川区のこども家庭支援課、近隣の小学校、消防署、町内会、医療機関や療育機関などの専門機関や地域の団体をリストアップして一覧表にまとめ、だれでも閲覧できるように、事務室で保管場所を決めています。関係機関との連携の窓口は園長で、相談内容に応じて、必要なときに速やかに関係機関や団体と連携できるようにしています。地域の敬老会とも定期的に連絡を取り合っています。園で行事を行う際は、園長が案内状を小学校など近隣の施設や機関に直接届け、対面での連携を常にとれるように心がけています。レクリエーションスポーツのインディアカ大会への参加など、スポーツ活動を通じて職員たちも地域の中で活動をしています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



運動会、敬老の日の集い、生活発表会に地域住民や高齢者を招待しています。中学生の体験学習のボランティアの受け入れを行っています。毎週金曜日には、近隣住民も含め100名を超える会員をもつ「オラトリオ」という地域の合唱グループに、練習場所として5歳児の保育室スペースを開放しています。また、職員は町内の運動会や避難訓練に参加し、活動内容を記録するとともに、職員同士で意見交換しています。卒園児の10名以上が就学する近隣の小学校とも随時情報交換しています。要望があれば備品の貸し出しにはいつでも応じています。近隣住民との友好的な関係を築くために、行事の際はお知らせと招待状を配付しています。

子どもたちは地域の公園や寺、図書館に散歩に行き、スポーツを楽しんでいる高齢者や、施設を清掃しているボランティアと言葉を掛け合っています。お泊まり保育では職員に引率されて近隣のスーパーに買い物に行き、買い物を通じて、スーパーの人たちと交流しています。子どもたちは日々、地域の人たちと触れ合うことによって生活の視野を広げ、社会についての意識を高めています。園には定期的に県立神奈川高校の電気科の生徒が来訪し、子どもたちのおもちゃを預かって修理する「壊れた玩具直します」というボランティア活動を行っています。子どもたちの絵画や工作などの作品は「そごう作品展」に出品され、訪れる人々の目を楽しませています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



地域住民や利用を希望する人に広く施設を理解してもらうために、横浜市 こども青少年局 ヨコハマはぴねすぼっこのホームページ、運営母体である社会福祉法人天理のホームページのほか、園の入り口の掲示板に掲示する行事等のポスターや給食献立表で、園が提供するサービス内容を明示しています。ホームページでは施設の概要、職員数、施設の設備、主な年間行事を紹介し、ホームページ内の「パティオめばえ」で行事の写真を掲載しています。実施している保育サービスや問い合わせ先はパンフレットにも記載しています。料金等については希望者に「保育園のしおり」を配付し、知りたいと思う情報をわかりやすく提供しています。

法人の運営主体や概要、園の保育理念、運営時間、活動内容等を記したパンフレットがあり、利用希望者の問い合わせには常時電話または対面して、対応できるようになっています。パンフレットでは入園の申し込みや保育料の問い合わせ窓口である神奈川区の家庭支援保育担当を紹介するほか、一時保育の受付説明や随時見学ができることについても記しています。細かなサービス内容の問い合わせについて、その場で回答できない場合は、連絡先を聞いて折り返し連絡するようになっています。見学希望者に対応するのは園長です。原則的には見学申し込みは電話で、予約日を決めて来園してもらい、施設を案内して子どもたちの保育内容について話しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



「ボランティア受け入れマニュアル」があり、受け入れの対象要件、受け入れた際の業務内容、受付手順、保育所の運営方針、利用者への配慮を記しています。受け入れる際には本人がどのような仕事を希望するかによって、担当者を決めることにしています。また、個人情報保護の観点から、ボランティアの受け入れをする際には、守秘義務に関する誓約書に署名してもらうよう書式を整備しています。現在受け入れているボランティアは、中学生の職業体験で、受け入れ先の学校から送られてくる書式に担当者が記入して記録として整備し、園長の承認を得てから学校に返送しています。ボランティアの感想や意見は担当の報告をもとに職員会議で話合っています。

「ボランティア受け入れマニュアル」と同じ書式の「実習生受け入れマニュアル」があり、マニュアルに基づいて実習生と近隣の中学生の実習体験を受け入れています。実習生の受け入れの際には園長が受け入れの担当職員と実習生が在籍する学校から依頼されたプログラムに従って実習生を受け入れるための話し合いをして、書面による確認を行っています。実習した内容は記録し学校に送るとともに、園でも保管しています。実習が終了した後に実習生と職員は意見交換を行い、その内容を職員会議で共有します。共有された情報は実習したクラスで検討し、採用できるものについては次年度から取り入れていくことを検討しています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園では人員構成の内訳の決定や職員の配置は、法人本部と相談しながら行っています。法人本部には保育士の養成専門学校があり、毎年30人ほどが卒業生として組織内外に配属されていきます。園での人員が不足した場合には法人本部に補充の依頼をしています。法人で開設しているホームページでも人材募集をしています。人員の配置の考え方、計画や指針は法人で作成されているものに従っています。園では現在人員不足が解消されており、日々の保育をするのに問題はありますが、今後は職員一人一人の達成度の評価を行い、資質向上に向けた知識や技術を習得するための、次年度の目標設定に反映する仕組みを作っていくことを課題としています。

職員の職種や経験年数などを基準に作成した年度ごとの研修計画があり、計画に従って園長が職員に声掛けして、職員は希望する内容の外部研修に参加できるようにしています。内容は衛生管理、障がい児保育、食物アレルギー、幼児教育など多岐にわたっています。希望すれば非常勤職員も受講できます。受講後は記録に残すとともに、同じテーマに取り組んでいる職員同士が話し合っています。保育をめぐる現状や課題をより深く広く知るために、実施した研修計画を年度ごとに見直し、次年度の研修計画の作成を行うことや、他の福祉施設での実習や研修等の受講についても今後の課題としています。

現在の非常勤職員の人数は15人で、シフトを組むにあたって、主任が配慮して常勤職員と非常勤職員の組み合わせをしています。0～2歳児の職員の組み合わせは、職員同士だけでなく子どもとの相性も配慮するようにしています。マニュアルは各クラスに配付されていて、必要ときには非常勤職員も閲覧でき、常勤職員と同じように保育ができるようにしています。各年齢に応じて一日の保育の流れも違うため、主任は全体を把握したうえで、非常勤職員の指導については各クラス担任に任せています。園長は気がついたことはその都度こまめに伝えるようにし、職員同士で円滑なコミュニケーションが図られるようにしています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



施設の設定主体は、平成20年に天理教から社会福祉法人天理となりました。震災孤児の保育施設として開設されて60年余りの年月が経ちましたが、現在も天理教の教えを基に保育活動を行っています。今年度作成した「より良い保育園をめざして」を行動規範として保育の方針に沿った園の自己評価を作成し、今後ホームページに掲載し、評価の結果を書面にしたうえで園内に掲示する予定です。園長は、主任を中心として、園の課題を解決していくために学習を行い、必要に応じて外部の講師を招へいしたり、外部研修などに参加して、保育技術を高めていきたいと考えています。

保育過程に基づいて、クラスごとに年間指導計画を立てています。年間指導計画は、年間を4期に分けて、ねらい、養護、教育、食育、環境構成などについて記述し、期ごとに保育のあり方について自己評価し、それをふまえて、年度末に次年度の計画を立てています。月間指導計画は、年間指導計画に基づいて作成し、子どもの意欲を引き出すことを念頭において自己評価をしたうえで次月の計画を作成しています。週日案は週ごとに立てていますが、毎日子どもの様子や保育のあり方について自己評価しています。毎日クラスごとに保育日誌を記載し、その中でも日々の保育の反省を記載し、自己の実践の振り返りを行い、次の計画に生かしています。

職員は、法人が作成した人事考課表(自己評価表)に基づいて自己評価をした後は園長と個人面談をして、自身が現在感じている問題点や課題、今後の保育活動と実践について相談したり、話し合ったりしています。園長は職員にアドバイスしたのち、主任と職員が感じている問題点や今後の課題を話し合い、法人に報告するとともに、取りまとめたものを職員会議でテーマとして職員に提示して、話し合うテーマを提供します。年度末に行われる職員会議では各クラスの担任を中心として、職員たちが次年度の保育の取り組みについて話し合いを行っています。現在、自己評価の書式については検討中です。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



経験や能力、習熟度に応じた役割などについては法人本部が作成していますが、現在、個々の職員については明文化されていません。園では園長から主任に保育に関する運営責任に応じた権限が委譲されており、クラス担任には職員の個別の能力や役割に従った責任の所在が明らかにされています。職員が自ら考えて改善提案できるように、職員会議ではテーマ別に話し合うことによって、職員から意見や要望などを聞けるようにしています。提案された内容は主任と園長で多角的に検討したうえで必要に応じて法人本部に上申し、判断を仰いでいます。園長は定期的に行う職員との面接のほかに、職員がいつでも相談できるような雰囲気作りを心がけ、職員の言葉に耳を傾けるようにしています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



法人本部で作成され、配付された「就業規則」があり、職員の守るべき法律、倫理が記載されています。また、園で作成した「よりよい保育園を目指して」の冊子では、児童憲章、児童福祉法を巻頭に掲げて、守るべき子どもの権利を明記しています。園長は職員会議の中で、神奈川県子育て支援連絡会や所轄の警察、消防署などから得られる情報をもとに、地域の施設で起こった不適切な事例や不正事案を話し、法令遵守をはじめとする倫理的目標の周知をしています。職員たちは園長の話に基づいて自分の施設のリスクについて話し合います。財務諸表をはじめとする経営や運営状況の情報は、法人本部がワムネットなどのサイトでインターネット公開しています。

平成23年に新園舎が完成して、新しい環境で保育が始まりました。園では環境に配慮した保育を心がけるとともに、優しいライフスタイルへの転換を旨としています。横浜ECO保育所認証を取得しています。ごみは種類別に分別し、リサイクルできるものはリサイクルに回します。保育活動においては牛乳パックや段ボールを活用して、口拭きタオル入れや靴入れを作り、園内で使用しています。廃材を利用して子どもたちの遊具を作り、コピー用紙は裏紙を使用しています。省エネルギーのため廊下の電気にはセンサーライトを採用しています。空調のコントロールパネルには夏と冬の室温設定を掲示して、省エネルギーを呼びかけています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



理念、基本方針を玄関、職員室に掲示し、各クラスに配付しているマニュアルにも入れています。保育目標は天理教の教えを基に、「めざす子ども像」を3つ、「感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども」「朝起き、正直、働きを身につける子ども」「互いに助け合い、思いやりのある子ども」をあげています。これらの保育目標に基づいた保育を行っていくために、基本方針を年度末、園長と職員が個人面談する際に確認し合っています。職員の平均在職年数は20年を超えており、天理教に帰依している職員数も半数以上であるため、園の理念は十分浸透しています。職員会議でも次年度の年間計画を作るときに職員同士で話し合っています。

施設の理念や基本方針については法人本部が決めていますが、それらを変更する際にはまず、法人本部と園長が話し合いを行います。本部との合意が取れたのち、園長が職員や利用者にも十分説明し、意見や要望を聞くようになっています。園は母子寮に併設された児童施設としてスタートし、宗教法人立を経て、現在社会福祉法人となっています。その際には近隣住民や利用者にも、目的や理由、経過等に関する説明会を行ってきました。保育活動の中で行われている運動会等のイベントや給食の実施においても保護者アンケートを実施し、集計し、異なる部門の職員によるチーム編成で、サービス提供を円滑に実施するための検討を行っています。

主任は各クラスの担任をはじめとする一人一人の職員の業務状態を把握し、どのように育成していくかを考えたうえで、園長と打ち合わせを行っています。園長は職員一人一人に対する期待値を主任に話して、今後の教育内容を確認しています。シフトを組む際にも職員が心身ともに健康な状態で、日々の仕事に取り組むことができるように配慮しています。職員は保育の中で感じた疑問や、受けたい教育、自らの生活環境の変化などによる勤務時間の変更や処遇について随時、主任に相談しています。相談内容によっては園長が職員と話し合うこともあります。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は年に3回ある定例会で法人本部と打ち合わせを行う際、保育園運営事業や関連する法律や、影響のある外部環境の情報を収集するとともに今後の対策を話し合い、結果を主任に伝えていきます。情報は法人本部からもたらされる場合も、園長が提供する場合があります。施設全体で対策を講じたり、改善が必要な課題については、職員会議で話し合った内容をクラス担任が職員に伝えます。共有された情報は各クラスで検討され、次回の職員会議で議題にしたり、迅速な対応が必要な場合は、園長、主任、クラス担任の三者会談で業務改善の方向性を決定します。決定された内容は申し送り等で全員に情報周知を行って、日常業務に反映させていきます。

現時点では法人本部が作成した中長期的な事業の方向性を定めた計画はなく、園としては次年度の予算策定に従って優先順位を決めて、法人と相談しながら重要な意思決定や単年度計画の作成を行っています。経営面に関しては公認会計士や社労士に相談したうえで施設運営の仕組みを検討し、本部の決済をもらってから行っています。次代の施設運営のための幹部職員対策はまだ十分とは言えませんが、現在の主任の後任人事については園長と主任で考慮しています。中長期的な外部環境を鑑みた組織の在り方についての検討は、法人本部に骨子の提示を求めるとともに、園内部でも揭示後には計画を作成して、次代の組織運営に備えたいと考えています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

低い木のサークルで広いお部屋を仕切って、居心地のよい空間を作っています。低い棚におもちゃがしまっており、いつでも自由に取り出すことができるようになっています。今日は、布のおもちゃで遊びます。リュック、さまざまな形のかばん、牛のパペット…。布のかばんを持って歩き出します。保育士が「お買い物いってらっしゃい」というと子どもはバイバイをしました。棚のおもちゃをかばんの中に入れます。赤いリュックを背負って歩いている子どもがいます。赤いリュックがうらやましくなった子どもが「かして、かして」とお願いすると、リュックを背負った子どもがリュックを下ろしました。でもやっぱり貸したくないようで、リュックの取り合いになりました。保育士は貸してと言った子どもに「他のもので遊ぼうか」と声をかけ、他のおもちゃを渡しました。しばらくして、リュックを貸してと言った子どもがリュックを背負っています。リュックを下ろして中を見えています。何も入っていないようです。保育士が「何か入れようか」と言いました。おもちゃを持ってきて入れました。おもちゃをリュックに入れて満足そうに歩き出しました。

食事の時間になりました。低いテーブルにひじ掛け付きの椅子。自分でスプーンを持って食べている子ども、スプーンにおかずをすくえるよう保育士に介助してもらっている子ども、保育士に口に入れてもらう子ども、手づかみもオーケーです。「おいしいね」「もぐもぐしてね」「上手に食べたね」保育士は子どもが楽しく食べることができるような声掛けをしていました。

【1歳児】

外は雨が降っているので、今日は階段の上り下りの練習です。手すりにつかまって一段ずつ下りる子ども、保育士に手をつないでもらって下りる子ども、一段一段真剣な表情で下りていました。手遊びが始まりました。「指が一本とんとんとん…」一緒に歌う、できる動作をまねる、周りの子どもの様子を見ているなど子どもの反応はさまざまですが、「〇〇ちゃんはどこだ」のところでみんなキョロキョロしてお友達を探します。「ここ」「いた」嬉しそうに保育士に話しかけていました。

食事の用意ができました。名前を呼ばれた子どもから手を洗います。腕まくりをして石けんで手を洗います。手を洗った子どもから席に着きます。保育士が一つのテーブルに一人ずつ付きます。おさじですくって自分で食べる、保育士に介助してもらってスプーンですくうなど一所懸命食べています。

食事が終わった子どもから、排泄が始まりました。パンツの濡れている子どもも濡れていない子どもも、おまるや小さな便器に座って排泄をします。待っている子どもはおもちゃで遊んでいます。排泄が終わるとおもちゃで遊んでいたスペースから移動して、保育士が絵本の読み聞かせを始めました。「ためきさんがとんとんとん」保育士が絵本を読むと子どもたちもいっしょにその動作をまねします。その間に他の保育士が布団を敷きます。読み聞かせが終わると子どもたちは自分の布団に行きました。カーテンを閉めて薄暗くし、保育士は子どもたちの間に入って、体をさすったり、とんとんして眠りにつきやすいよう介助していました。

【2歳児】

今日の天気は予報では雨、まだ降り出しはしていませんが、予定通り散歩に出かけます。玄関では自分で靴を履く子ども、保育士に履かせてもらう子ども、それぞれです。門扉から出ると保育士と手をつないで、車道に面した道に出ます。保育士は車道側で子どもを守りながら、坂道を下りていきます。「おはようございます」道路工事をしている人や、町の人たちと挨拶を交わし、駅の前を通り抜け、左側の坂を上ると考道山です。鐘楼につながる坂道を手すりに手を掛けて一人一人登りきると、イチヨウ、桜、ヒノキが植えられた本堂が見えます。子どもたちは本堂前でお祈りし、寺の中を通り抜け、裏の道に出ます。霧雨が降り始めました。みんな傘を持っていないので、保育士は子どもたちの様子を見ながら帰り道を気持ち急ぎます。キウイの木の実に歓声を上げ、手をつないで細い坂道を降りていきます。

午睡を済ませた子どもたちはテーブルに座り、隣の子と話したり、手をテーブルに乗せて待っています。一人一人に皿に盛られたみかんゼリーとクラッカーが配られ、いただきますの挨拶の後、食べ始めます。クラッカーを指でつまんで口に押し込んだり、ゼリーをスプーンですくって口に入れてもぐもぐしながらにこにこ笑ったりしています。「おいしかったね、ペロリだね」保育士が話しかけます。「お口拭きましたか。チェックしましょうね」口を拭いて、麦茶をもう一口。「手を合わせてください」「ごちそうさまでした」みんなが大好きなおやつの時間でした。

【3歳児】

「よーい」ピツという笛の音とともに、4列に並んだ子どもたちは、手を広げたまま頭にお手玉をのせて両手を肩の高さまで上げて、歩き出します。お手玉を落とさず、コーンの周りをまわって戻ってきたらミッション終了です。慎重に歩いている子ども、勢いよく歩き始めてお手玉を落としてしまいましたという顔をして拾って再度頭にのせて歩き出す子ども、一度コーンのところで止まって、一息ついてからまた出発をする子どももいます。「目線を動かさないで」「窓のほうを見て」保育士の指示の言葉が続きます。一通り終わると2列に並びなおして、今度はマット運動です。子どもたちはマットの前に並びました。保育士はマットを2枚敷き、その間のスペースに円形のクッションを置きました。クッションは厚いものと薄いものがあり、それを交互に飛び石のように配置します。コーンを渡って、飛び石の上を歩いて、床の上に下りないようにしてゴールに到達します。「やってみましょう」子どもたちは歓声を上げて、マットの上を飛び跳ねます。飛び石の上を軽々と歩く子ども、一步一步慎重にわたっていく子ども、ピツと鳴る笛に合わせてみんなスタートしていきます。一巡すると、今度は反対側を向いてジャンプです。カニ歩きをして、「いっしょ。足をそろえて」と言われて、跳びなおします。何とか落ちないで渡れて、とても嬉しそうでした。次はくまさん歩きです。マットの上を四つん這いになって歩いていきます。みんな好きなコースで飛び石を渡ります。ゴールしたあと、ガッツポーズで決める子どももいました。

【4歳児】

訪問時、子どもたちの希望によりハロウィン飾りを製作していました。カラープリントされたハロウィンのさまざまなイラストの中から、子どもたちはカボチャ、こもり、小さな魔女の帽子など、好きなものを選び、ハサミで上手に切り抜いています。「ほら、このカボチャ笑ってるよ〜」「上手に切れたでしょ」と切り抜いたイラストを笑顔で見せてくれます。小さな絵の組み合わせをどう切り抜くか悩んでいる子どもを見つけた保育士は、「こう切ったらいいよ」と切り抜きの目安になる線を書いてあげていました。切り抜かれたカボチャやこもりなどのイラストは、子どもたちが手のひらサイズの色画用紙にのりではりつけます。細ひもでつながれたハロウィン飾りが保育室の子どもたちの頭上や廊下に複数飾られ、ハロウィンの楽しい雰囲気を盛り上げていました。

製作を早めに終えた子どもたちは、ブロックを自分たちで出して遊び始めました。自分で作ったブロックの飛行機を手でブーンと飛ばす様子を楽しむ子は、「これはレゴにんじゃ号だよ」と得意そうです。細長くつながれたブロックを片手で動かしている子どもたちに「これはなあに？」と聞くと、「東急東横線だよ〜！」と笑顔で教えてくれました。ブロック遊びは人気で子どもたちは思い思いの遊び方で楽しんでいました。

お昼の給食の時間、保育士が「(玄関ホールに)展示してあった里芋見た〜？今日の給食に入っています」と話すと、子どもたちは「どこ〜？」「あった！」「これでしょ？」と汁物の中の里芋を見つけて上手に食べていました。

【5歳児】

「これから宝探しゲームをします」と保育士が話すと子どもたちから歓声があがりました。別の保育士が宝探しゲームの準備をする間、富士山に積もる万年雪についての話がありました。富士山の雪がどうしてなくなるのかホワイトボードに絵を描きながらの説明に、子どもたちは「どんどん積もるね」などとうなずいていました。宝探しゲームの準備が整うと、保育士からゲームのやり方が説明されました。子どもたちは、宝(ソフトブロックで作った10cm四方のかたまり)を隠すチームと探すチームに分かれます。「二人一組になってください。二人一組ってわかる？」保育士の問いかけに「わかるよ〜！」と子どもたちは友だちと手をつなぎ二人組になります。「宝を隠しているのは2階、3階、4階。他のクラスや給食室には入らないお約束ね」と話す保育士に、「1階も」と子どもから声があがり、1階にも宝を隠せることになりました。まず隠すチームの二人組が手をつないで保育室から出発です。「ここなら見つからないかな」など相談しながら隠して笑い合っている子どもたち。宝を隠し終わると、探すチームが出発です。二人組で手をつなぎ階段を上ったり下ったり、あちらこちらをのぞき込みながら探します。宝を見つけた二人組は1階で待つ保育士のもとへ向かいミッションに挑戦です。ミッションは玄関ホールに展示中の柿に気づき、「かき」から始まるしりとりを二人で順番に5回続けられたらクリアというもの。苦戦する組もいましたが、ミッションクリアできた子どもたちはみんな満面の笑みでした。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 7日 ～ 平成 29年 7月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 124 回収数： 69 回収率： 55.6%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が25人(36.2%)、「満足」が38人(55.1%)で「満足」以上の回答は合計63人(91.3%)でした。

自由意見には「他のクラスの先生も自分の子どもの名前を覚えて呼んでくれるのが、嬉しいと思いました」「どの先生方もきちんとあいさつをしてくれ、とても雰囲気がいい」「明るく清潔感がある」「子どもが喜ぶような給食になるよう工夫している」「歌唱、絵画、英語など教育面でも力を入れてくれる」「トイレトレーニングなど親身にアドバイスしていただいた」など感謝の声が多く見られています。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問5④ 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で95.7%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問2③ 園の目標や方針についての説明には」はほかの項目に比較すると満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	13.0%	62.3%	14.5%	10.1%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	26.9%	69.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	39.1%	36.2%	2.9%	1.4%	20.3%	0.0%
その他：	「きょうだい通っていたので見学はしていない」などのコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	24.6%	55.1%	13.0%	1.4%	4.3%	1.4%
その他：	「見学していないのでわからない」などのコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	23.2%	46.4%	18.8%	2.9%	7.2%	1.4%
その他：	「園のしおりなどには記載されているが、改めて説明は聞いていない」などのコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	30.4%	47.8%	5.8%	5.8%	7.2%	1.4%
その他：	「面接なし」などのコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	24.6%	49.3%	14.5%	5.8%	4.3%	1.4%
その他：	「園生活の中でTVを見せる説明は受けていなかったためその点は事前に知りたかったし、知っていれば希望の順位を変えていたかもしれない」などのコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	27.5%	44.9%	15.9%	2.9%	7.2%	1.4%
その他：	「食い違いというか説明もれがあり、急に用意しなくてはいけなことがある」などのコメントがありました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	42.0%	44.9%	8.7%	1.4%	0.0%	2.9%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29.0%	49.3%	10.1%	7.2%	1.4%	2.9%
	その他: 「どういう要望が出されているかわからないので判断できない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	49.3%	33.3%	8.7%	5.8%	2.9%	0.0%
	その他: 「テレビを観る時間が数回あり、多いので、テレビの時間をなくしてほしい」などのコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	47.8%	30.4%	15.9%	4.3%	1.4%	0.0%
	その他: 「午後は基本、外遊びをしないので、外遊びを増やしてほしい」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	42.0%	46.4%	10.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	49.3%	42.0%	4.3%	2.9%	1.4%	0.0%
	その他: 「地域にはあまりかかわっていないと思います」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	42.0%	46.4%	5.8%	5.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	37.7%	47.8%	7.2%	2.9%	2.9%	1.4%
	その他: 「1歳児については、まだあまり感じていません」などのコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	56.5%	34.8%	7.2%	0.0%	1.4%	0.0%
	その他: 「献立をあまり確認していない」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58.0%	37.7%	1.4%	1.4%	1.4%	0.0%
	その他: 「アレルギー食が、食べられる物もあるのに、全て除去食になる点が微妙です」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66.7%	26.1%	1.4%	2.9%	2.9%	0.0%
	その他: 「歯みがきの対応を早くから始めてほしい」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	40.6%	40.6%	10.1%	4.3%	4.3%	0.0%
	その他: 「様子がわからない」などのコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	62.3%	26.1%	4.3%	4.3%	2.9%	0.0%
	その他: 「0歳なのでまだ」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	52.2%	36.2%	5.8%	4.3%	1.4%	0.0%
	その他: 「ちょっとしたことでも登園させてくれない」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	34.8%	34.8%	15.9%	8.7%	5.8%	0.0%
	その他: 「今のところ、大きなけがはしていません」などのコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	49.3%	43.5%	7.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	42.0%	39.1%	11.6%	5.8%	1.4%	0.0%
	その他: 「落ち着いて過ごせる雰囲気とは?」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	21.7%	49.3%	20.3%	8.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40.6%	55.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27.5%	46.4%	15.9%	5.8%	2.9%	1.4%
	その他: 「日常の様子を見学できるような機会を設けてほしい」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	49.3%	39.1%	7.2%	2.9%	0.0%	1.4%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	36.2%	53.6%	5.8%	2.9%	0.0%	1.4%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	23.2%	40.6%	20.3%	11.6%	1.4%	2.9%
	その他: 「口頭のみではなく、特にけがやけんかなどは連絡帳の記録に残してほしい」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26.1%	52.2%	13.0%	5.8%	1.4%	1.4%
	その他: 「先生によってかなりバラつきがある」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	30.4%	47.8%	11.6%	4.3%	4.3%	1.4%
	その他: 「保育者による」などのコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	30.4%	33.3%	15.9%	8.7%	8.7%	2.9%
	その他: 「そのようなケースがないため」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	39.1%	53.6%	2.9%	1.4%	1.4%	1.4%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	59.4%	36.2%	2.9%	0.0%	0.0%	1.4%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	27.5%	42.0%	5.8%	1.4%	20.3%	2.9%
	その他: 「どう配慮しているかわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	34.8%	44.9%	13.0%	2.9%	2.9%	1.4%
	その他: 「保育士によってとても差がある。現在のクラスは比較的話しやすい」などのコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	27.5%	50.7%	15.9%	2.9%	1.4%	1.4%
	その他: 「リアクション(園としての対応)が遅い。要望とその回答を掲示してほしい」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	36.2%	55.1%	5.8%	1.4%	1.4%

事業者からの意見

保育所を取巻く環境の中で様々な疑問が生じていました。

保育施設の本来の役割とは何か、子どもを預ける親の目線から見て、安心できる施設なのか、福祉施設として地域に根付き社会へ貢献できている施設なのか、など対外的な環境に置かれている施設として、標準的な質が保たれているのであろうか。そして、施設で働く職員一人一人が働きやすい職場であるのか、施設の組織構造として循環よく体系化されているのか、など内部管理の側面から見た場合、一般的な社会との格差がどのくらい生じているのであろうか。それぞれの対外的かつ対内的環境に置かれている施設の質を外部機関の目線から評価して頂きたいと考え、この度の受審に至りました。

第三者評価の受審がいよいよ具体化し、受審日に至るまでの間は、評価項目の内容を職員へ周知徹底し、会議を積み重ねてきました。マニュアルや規程類などにおいては、不足している項目に対して、様々な資料を参照し、当保育施設の実態と照らし合わせながら、完成させていきました。まだまだ補完すべき点が散在しておりますが、少しずつ整理していきたいと思っております。

評価受審中において、各部署の補完すべき点について明確な指摘を受けたことにより、施設の透明性が一層増したように感じました。

まだまだ未完成な部分が多い中で、第三者評価を受けたことにより、曖昧としてきた問題点が浮かび上がり、職員間の共通認識として理解し、またひとつ前進できたように思います。